

第三者評価結果

事業所名： にじいろ保育園東戸塚

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画は本社で決められたものを基本に、地域の実態や園内研修のテーマ、園の特徴とする保育を盛り込んで完成させている。にじいろ保育園が掲げている「子ども理念」をもとに年度ごとの子どもの様子や情勢を踏まえて編成している。意識的な異年齢交流保育や、経験豊富な職員による行事運営、砂場のある園庭、駅近くの立地を生かした保育など、園の特徴を生かした計画となっており、園長・主任が「案」を作成し、全職員からの意見を募ったうえで完成させている。</p> <p>・2021年度は園長交代等職員体制の変更があったので、10月に見直しを実施した。年度末に限らず、職員体制等の大きな変更があった際には、見直しを行う準備がある。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・室温の基準を明文化し、各エアコンのリモコンに貼っている。保育室内には「温湿度計」付の壁掛け時計を設置し、いつでも確認できるようになっている。太陽光を最大限取り入れられるよう、日中はカーテンを開けて過ごしている。</p> <p>・「安全点検」を毎週実施し、修繕箇所や不具合はすみやかに園長に報告される仕組みになっている。</p> <p>・木のぬくもりを感じられる什器を使用し、子どもの動線や目線、事故防止に配慮した配置を心がけている。子どもがひとりで過ごしたり、保育者と1対1で過ごせるように、玄関に「絵本コーナー」を設けている。早く目覚めた子や、気分転換が必要な子のために、0歳児室前の「ホール」を活用している。</p> <p>・各トイレには「トイレチェック表」を設置し、日々、誰がどの時間に清掃したか確認できるようにしている。子どもの身体に合わせたトイレや手洗い場の設置があり、蛇口の操作が難しい子の為に、レバーハンドルを追加したり、ソーシャルディスタンスを保つために床にマークを貼り付けるなどの工夫がある。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・入園前の集団生活経験の有無や、出生時の環境を考慮した関りを心がけている。発達課題が新たに見つかった際や家庭状況に変更が生じた際は、都度職員会議で共有し議事録に記録している。必要に応じて「育児相談票」を作成している。母親の懐妊で甘えが増したり、家族構成が変わった際には子どもの気持ちを受け止め尊重した保育を心がけている。</p> <p>・自己表現が苦手な子に対し、気持ちを代弁したり指示に一言添えるなどの対応に努め、「あと2つ寝たら」「保育園がお休みだった日の」など、わかりやすい言葉で伝えるようにしている。</p> <p>・「手伝って」「出来ない」等の訴えを言葉で伝えられない子には、仕草や表情を素早く察知して対応するようにしている。</p> <p>・配慮を要する子への対応について、地域療育センターの巡回相談で定期的に助言をもらい保育にいかすように取り組んでいる。</p> <p>・保育者自身がおだやかな気持ちでいること、せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう心がけることを課題としている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画や年間指導計画の中で、食事、着脱、排せつなど年齢ごとの基準を明確にし、子どもの発達に応じて基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。看護師、栄養士からの専門的な指導により生活習慣の大切さを伝えるようにしている。</p> <p>・3歳児が、2歳児をトイレに促したり着替えの手伝いをする事で、自信に繋がりと、家庭でも自分でやろうとする姿が見られている。</p> <p>・家庭での睡眠時間を把握し、必要に応じて午前睡眠を設けたり食事の時間を少しだけずらしたりして対応している。また、就寝時間が遅い家庭には、日中の様子や他の家庭の様子を伝えながら、早寝早起きに改善できるよう声を掛けるなどの配慮をしている。</p> <p>・家庭での食事の様子を把握し、必要に応じて担任および看護師と面談したり、家庭での喫食内容を記録してもらい嘱託医と共有している。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢に応じた玩具や教材を設置し、好きな遊びを選択できようとしている。片付けがしやすいよう玩具ごとに棚を区切ったりブロックのパーツ写真を貼るなどの工夫をしている。 ・天気が良ければ積極的に散歩に出かけ、駅前の階段を上り下りしたり消防車に寄ってから公園に向かったり、公園を通り過ぎて季節を感じながら目的地に向かったりしている。職員は積極的に地域の方に挨拶をしていて、幼児クラスになると真似て子どもも挨拶をするようになっている。狭い道や駐輪場の横を通る際には、列をいったん止め、歩き方を確認するなど交通ルールを伝えるようにしている。今年度も、夏野菜の栽培や、農園への芋ほり遠足を実施することができている。 ・戸塚区幼保小連携事業による「年長交流」があれば、積極的に参加する用意がある。小学生に校舎を案内してもらおう「仲よし会」や「学校見学」を実施する用意がある。コロナ禍による制限が解除されれば「川上北小学校」校庭での運動会を再開する用意がある。 	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園直後は一人ひとりのリズムに合わせて睡眠時間にも配慮し、家庭と共有している。疲れの出る夕方には、落ち着いて遊べる玩具を用意している。また、発達に合わせた手作り玩具も揃えている。 ・子どもの人権に配慮した保育を大切に、どんな時も一人ひとりの心に寄り添う対応を心がけている。自我が強くなり様々な場面での訴えがある中、「待ってね」と待つことも促しながら寄り添うようにしている。首を振って拒否したりうなずいたりする子には、気持ちを代弁する言葉がけに努めている。 ・毎月の保育のねらいをクラスだよりに掲載し、園での取り組みを保護者にわかりやすく伝えている。 ・乳児は個別の指導計画を作成し、それぞれの家庭への連絡事項も明確にしている。日々の食事・睡眠・排せつ等の細やかな情報は、連絡ツール「ナナポケ」を用いて共有している。 	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達と手を繋いで歩くこと、走る・飛び跳ねる事、しゃがむ階段の上り下りなど様々な動きが出来るよう機会を作っている。ブロックを壊したくない訴えがあったので、そのまま継続できるよう置き場所をつくるなどの配慮をしている。 ・散歩時に周りの景色や動植物に関心を持ってよう促し、落ち葉を食べ物に見立てたり、風に舞わせたりして季節の自然に触れながら一緒に遊んでいる。探索用のかばんを作り、愛着を持って出掛けている。散歩先で頻繁に人数確認をしながら安全に過ごせるよう配慮している。公園到着後には、玩具や場所の取り合いにならないよう事前に簡単な言葉で遊ぶ時のルールを伝えるようにしている。 ・生活や遊びにおいて、やりたい気持ちを尊重しながら、苦戦しているときにはさりげなく手を添えるようにしている。自分で食べている時には見守り、必要に応じて介助し、完食の経験ができるよう子どもの状況に応じて量を調節している。 ・湿疹やかぶれ、食事の様子などについて、家庭とこまめに伝え合っている。 	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・場を共有し、自分のイメージを広げて遊びこめるごっこ遊び、子どもが主体的に展開できる遊びをを多く取り入れている。勝ち負けや順位のあるゲームでは、情緒が崩れやすくなることもあるので、思いを受け止め励ますようにしている。 ・保護者に見てもらえる喜びや達成感、年長への憧れなどが見られるような、運動会ごっこへの取り組みを行った。リレールールの理解が難しい姿も見られたが、励まし繰り返すことで楽しんで参加する姿が見られ、勝敗決定後には自然に握手をする姿が見られた。 ・一人ひとりの意見を出しながら、夏祭りの神輿を制作し、皆で完成させた神輿で、園周辺を練り歩き、友達と協力してやり遂げる経験をする事ができた。 ・3月をめぐり、就学先小学校へ要録を送付している。小学校が開催する「なかよし会」に参加し、職員間、子ども同士が交流する準備がある。 ・コロナ前は、スペシャルデーとして年長だけで長い時間をお泊り保育のように過ごし、午後はカレーを作り夕方食べて帰る取り組みがあった。 	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもには個別の指導計画を策定する準備がある。年齢に関係なく「個別複写式連絡帳」を用意し、日々の細やかな情報を共有する体制であり、子ども達が分け隔てなく関わられるよう、さりげないフォローを心がけている。 ・戸塚地域療育センターおよび西部地域療育センターの巡回相談利用により、保育の様子を見てもらい子どもとの関わりや環境設定に関する助言をもらう機会を設けている。巡回利用に関して、事前に保護者と面談し了承を得ており、巡回後はフィードバックの面談を実施している。 ・障害児保育に関する研修情報が公開された場合には、希望者を募り積極的に受講させる準備がある。 ・放課後デイ、通所など関連施設や講演会の情報は、全世帯の保護者に周知している。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容や使用する材料を子ども達が選択する等、主体性を尊重しており、少ない人数でも寂しさや不安を感じる事の無いよう、その時間だけの玩具を用意したりスキンシップを多くとるなどの工夫をしている。 ・事故防止および感染対策の観点から、0歳から2歳の交流、3歳から5歳の交流と大きく2つに分かれて長時間異年齢保育を行っている。 ・お迎えが18時30分を過ぎる場合には、「補食」「夕食」の提供を選択可能とし、急な残業発生に配慮し、「補食」の希望は17時まで受け付けている。 ・1日の生活を見通して午睡時間や喫食状況、体温など日中の体調や活動内容を考慮して過ごしている。日中の細やかな連絡事項はクラス毎「伝達ボード」に記録されており、長時間担当職員に引き継がれ、長時間担当職員から翌日の担任へも伝達が可能になっている。子どもの様子は延長保育日誌に記録している。 	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けた取り組みを「アプローチカリキュラム」にて策定している。 ・幼保小連携事業で、年間を通して「年長交流」が計画されており、コロナ禍による制限が解除されれば参加する準備がある。なかよし会などは中止されているが、幼保小の連携が取れており、zoomによる会議は再開されている。年長保護者、職員、園長会などでその内容を共有している。 ・就学後の生活に見通しを持ってよう、クラスだよりで情報を発信している。(通学路の確認、持ち物管理など) ・区の園長会にて、保育園・幼稚園と情報共有し、職員にフィードバックしている。必要に応じて、横浜市園長会や教育委員会への発信を行っている。2021年度は園長が幼保小連携事業の実行委員会に参加し、必要な情報を収集している。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・にじいろ保育園独自の「看護ガイド」に従って保健衛生対応をしている。看護師は毎朝クラスを巡回し、健康状態、休みの情報などの把握に取り組んでいる。発熱や下痢症状が見られた際には速やかに看護師もしくは園長に報告し、速やかに保護者へ連絡している。けがが発生した際、受診の必要性を看護師・園長が判断し、保護者の承諾を得て、近隣の医療機関を受診している。 ・「年間保健計画」では毎月の保健行事、職員教育、保護者支援を策定し、幼児への手洗い指導、職員への嘔吐処理対応、緊急時対応訓練などを実施している。保護者には保健だよりで感染症や季節の健康に関する注意を知らせている。 ・入園面談では、看護師および栄養士が個々に聞き取りを行い、既往歴や予防接種状況を把握している。予防接種状況は、接種を終える度に更新している。定期健診や与薬ルールなど園の方針や取り組みについても説明している。 ・SIDSマニュアルがあり、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎キッチンタイマーを用いて呼吸確認をし、記録に残している。 ・「SIDSを防ぐために」等のチラシを定期的に保護者に配布・配信して情報を提供している。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・年に2回ずつ、嘱託医による健康診断と歯科健診を実施し、記録に残し、家庭と共有している。必要があれば、保護者から主治医に相談して貰ったり、嘱託医の医院へ通院してもらうなど、園での健診を最大限に活用している。 ・歯科健診の時期に歯磨き指導をしたり歯磨きに関する製作を行ったりして、保育活動と健診を関連付けている。内科健診の前には、お医者さんごっこのセットを用いて遊びに取り入れている。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・入園の際に、栄養士と個別面談を行い、既往歴、家族のアレルギー状況、子どものアレルギー有無について聞き取りをし把握に努めている。必要があれば、主治医意見書を提出してもらい、保湿クリームや痙攣止めの薬を預かることも可能であり、薬を預かる際には、にじいろ保育園指定の「対応シート」を用いて、保管場所や塗布時間などを取り決めるための「アレルギー面談」を行う。面談には、担任・園長・看護師・栄養士など複数の職員が出席し、半年か1年ごとの実施としている。 ・調理職員だけでなく、保育士も積極的にアレルギー研修に参加し、他の職員にフィードバックしている。除去食を提供する際には、色の違う食器や固定された座席について、他の子ども達にわかりやすく伝えている。 	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・現在は2歳児クラスからパーテーション（行政配布）を使用し各クラスで食事をしている。栄養士の巡回があり、子どもの喫食状況などを確認しているが残食は少なくほとんどないことが報告されている。 ・楽しい雰囲気の中食べられるよう、色別栄養指導や食具の使い方を丁寧に行っており、苦手なものも少しだけ食べてみようと呼んでいる。また、無理強いすることなく、量を調節して完食する気持ちを経験出来るようにも援助している。適温で提供できるように、また安全に配慮して強化磁器の食器を使用している。 ・夏野菜の栽培、稲の栽培、玉ねぎの皮むき、三色ボード、クッキングなど 食に興味を持てるよう栄養士と保育士が相談しながら積極的に食育活動を取り入れている。野菜などに直接触れ、食材に親しむことができるような取り組みも行っている。気分を変えて、お弁当箱に給食を詰めて保育室で食べるなど、楽しみにできるような取り組みを行っている。 ・日々の連絡ツールや送迎時、個人面談で食事の様子を細やかに共有している。 	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・2週間サイクルの献立により、1回目に食べられなくても2回目に食べられるよう工夫されている。毎月の身長・体重を把握し、喫食時の保育室巡回、月1回の給食会議などで好き嫌いや人気のメニューについて確認した。1回目の提供で残渣が多く見られたものは切り方や形態を変更している。乳児は歯の本数によって形状を変更している。 ・献立の内容は、旬の食材や季節の果物を取り入れ、季節を感じられるよう心がけている。七夕の「きらきらそばろ井」や節分の「恵方巻」、雛祭りの「ちらし寿司」など、行事の際には行事食を提供している。 ・日々の保育室巡回で、子ども達から直接献立への感想を聞いたり、自宅での食事の様子、苦手な料理や好きな食材などを聞き取り、参考にしている。 ・野菜の皮むき、クリスマスオーナメント作り、さつまいもを用いたピザ作りなどの食育活動やクッキングを実施している。年長クラスでは、三色ボードに則った「こんだて会議」を実施して、子ども達が主体となって実際の1食分の献立をたてる取り組みがある。 ・消毒、温度管理など、にじいろ保育園栄養士ガイドに基づいた衛生管理を行い、行政が主催する講習会にも参加して最新の情報入手に努めている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時の口頭でのやりとり、連絡ツール「ナナポケ」にて日常の情報交換を行っている。ツール利用が難しい家庭には、連絡帳を用いている。 ・入園前の施設見学および入園説明会、入園後の個人面談および懇談会にて、保育内容について理解を得られるよう説明している。要望があれば、面談期間以外にも面談時間を設ける準備がある。面談期間中の面談は「個人面談記録」期間外の面談は「育児相談票」に記録、保管している。 ・クラスだよりに月ごとのねらい、直近の子ども達の様子を掲載し、成長の共有に努めている。 	
<コメント>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> ・玄関に設置している「すまいるBOX」にいつでも意見や苦情を投函できるよう、筆記用具を常設している。 ・にじいろ保育園東戸塚苦情解決システムを策定し、玄関に掲示している。苦情解決システムは、定期的のにじいろだよりに添付したり、連絡ツール「ナナポケ」やメール配信「安心伝言板」で周知に取り組んでいる。 ・就労や家族構成などに配慮した相談対応ができるよう、「児童調査票」や「発達経過記録」を事務所の鍵付き書庫に保管し、必要があればいつでも閲覧できるようにしている。 ・発達に対する不安や子育ての悩みを解決できるよう、保育園職員だけでなく、にじいろ保育園在籍の臨床心理士と面談できる仕組みがあり、毎月のにじいろだよりにて周知している。 	

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

・入園説明会において、園の虐待防止に向けた取り組みについて時間をかけて説明している。子育てに不安を感じる家庭があれば行政・関係機関と情報を共有し、虐待防止に努めている。不審な傷痕を発見した際には、保護者に確認し、説明が不明瞭な場合や怪我の程度に不安を感じる場合には、関係機関に報告させていただく旨を説明している。プライバシーに配慮しながら傷痕を撮影したり、虐待チェックリストに記録を残している。「ごはんは何食べたの?」「って言われてどんな気持ちになった?」等言葉を選びながら子ども自身の聞き取りを行う。緊急一時保護対応も考慮し、本社や関係機関への速やかな報告・通告を心がけている。
・緊急一時保護から戻った際の子どもへのフォローを、職員間で取り決め、保護解除直後の行事への参加の仕方など、子どもに負担を掛けることの無よう配慮している。
・虐待関連の研修に積極的に参加し、職員へフィードバックしている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価結果

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

・日々、週、月、四半期、年度ごとに保育の振り返りを行っている。ねらいに対して保育者が工夫したこと、前日や前週・月から改善できたことを記載できているか、園長・主任で指導助言を行っている。
・1年ごとに冊子「にじいろの保育」を用いて自己評価を行い、次年度以降の個々の課題や希望受講研修について考えている。専門性の向上について項目ごとに確認し、個々の課題を明確にしている。さらに、経験年数や習熟度に合わせて保育所保育指針を読み解くことや、日々移り行く情勢を理解しながら個々の知識を高めていくことを課題としている。2021年度は7月に冊子を配布し、日々の保育で改善を試みながら、11月に再び冊子を配布した。